

令和2年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢化の進展により、日本の労働力不足は依然として深刻な状況が続いています。国においては意欲のある高齢者が長く働ける環境を整えるため、希望する人には70歳まで働き続けられるよう就業機会の確保を企業の努力義務とする方針を打ち出しています。

このような状況の中で、高齢者が、年齢にとらわれず、自らの責任と能力において自由に生き生きと充実した生活を送る「エイジレス・ライフ」という考え方が拡がりを見せており、シルバー人材センターの果たす役割も益々重要性を増しています。

当センターとしては、今後も新規会員、特に女性会員の入会促進を目指して、さらなる加入拡大への取り組みを強化するとともに、新たな就業先の開拓を進め、会員と就業先とのマッチング機能をさらに強化していく必要があります。

今年度も、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、さらに多くの市民の皆様から信頼されるセンターを目指し、会員、役職員が一丸となって事業を推進します。

II 実施事業

(1) 受注体制の強化

- ①毎月第3水曜日の入会説明会において、参加者がシルバーを身近に感じてもらえるよう、会員である会員加入推進員が進行を行うほか、就労についての体験談等を現会員から披露する取り組みを新年度も引き続き実施することとし、新規会員の入会促進を図ります。
- ②新規会員の入会促進を図るため、センターだけでなく、より多くの市民が来場しやすい場所で入会説明会を開催します。また、説明会と併せてより興味を持ってもらえる内容のセミナーを同時に開催するなどし、参加者の増加を図ります。**(新規)**
- ③「シルバーフェスタ」や「シルバーパネル展」等の啓発イベント等において、新規会員加入の相談コーナーを設け、新規会員の入会促進に努めます。
- ④初心者向けの講習会については、会員のほか一般市民の参加も募り、会員との交流を深めることで、新規会員の入会促進に努めます。
- ⑤当センターでは会員全体に占める女性会員の割合が依然少ないため、女性会員の入会を促進するため、女性が好む題材を取り入れたイベントを積極的に展開します。

- ⑥毛筆等の筆耕技術の向上と後継者育成のため、連続した日程で集中的に筆耕講習会を開催します。
- ⑦刈払機訓練講習会を開催し、刈払機を使用した就業に必要な知識の習得や安全操作・取扱技術など、実践的な技能の向上を図ります。
- ⑧初心者・中級者向けの除草・剪定・冬囲いの各種講習会を開催し、会員の技術・技能のレベルアップや後継者の育成を図るほか、より実践的な剪定作業の技術を身に付けてもらうため、専門家を招いた講習会を開催します。
- ⑨家事援助サービス講習会を開催し、家事援助業務に就業する際の心得等についての理解を深めるほか、調理についての技術の向上を図るため、外部講師による料理講習会を開催します。
- ⑩高齢者・障がい者福祉サービス講習会を開催し、高齢者の支援等に役立つ知識の習得や技術の向上を図ります。
- ⑪屋外作業に従事する会員を対象に、事故防止策や、講習会のあり方などについて意見交換を行う屋外作業意見交換会を開催します。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ①会員と就業先とのマッチング機能を強化するため昨年度からセンターに配置した「業務コーディネーター」をさらに有効に活用し、派遣業務も含めた就業機会の拡大に向けた取り組みを推進します。
- ②未就業会員への就業機会を確保するため、各種講習会への参加を促すとともに、屋外作業等のグループ就業を推進します。

(3) 安全及び適正就業の推進

- ①就業の際の安全に対する意識の高揚を図るため、会員から「安全標語」を募集し、優れた標語として選定されたものを、総会等の行事で披露するほか、会報や事務局だよりなどに掲載します。
- ②会員の健康と就業に対する安全意識のより一層の浸透を図るため、安全大会を開催します。
- ③就業先での会員の実態を把握し、就業中の事故を未然に防止すること等を目的として安全就業強化月間に合わせて安全パトロールを実施します。
- ④就業中や就業前後の事故防止を図るため、「安全心得・安全確認チェック項目」の活用や「無災害記録表」の掲示等により安全就業に対する注意を喚起します。
- ⑤事故が多発している刈払機を使用した除草作業について、就業報告書に新たに設けたチェック欄を利用し、作業前後の安全確認を徹底します。また、作業前に「刈払機作業の安全チェック表」を確認することで事故防止に努めます。**(拡大)**
- ⑥傷害・賠償事故が発生した現場を安全及び適正就業推進委員会の委員が速やかに視察することにより、その原因等を多角的に調査・分析し、同様の

- 事故が再発しないよう現場の状況に合った事故防止対策を講じます。**(拡大)**
- ⑦刈払機を使用する会員に対し、少なくとも年1回の講習会受講を促し、事故防止に努めます。
 - ⑧刈払機作業により傷害・賠償事故を発生させた会員に対し、「刈払機屋内・屋外訓練講習会」の受講を必修とし、作業における安全意識を徹底させます。
 - ⑨除草作業の際などに使用する保護帽を会員が購入する場合の助成を継続し、屋外作業の事故防止を図ります。
 - ⑩会員の健康増進を図るため、安全大会の日程と合わせ、「健康講話会」を開催するほか、会報等において健康診断の受診を奨励するなど、自らの健康管理の重要性について啓発を図ります。
 - ⑪発注者や会員等に対しシルバー事業のしくみを正しく理解してもらうため、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配布し、適正就業を推進します。
 - ⑫現在、ほとんどの就業が請負・委任となっており、会員の就業機会・適正な就業を拡大するため、派遣就業の開拓に努めます。
 - ⑬小樽市からの受注業務については、会員の長期継続就業を是正し、引き続き共働・共助の理念を尊重し、就業機会の平準化に努めます。
 - ⑭民間事業所からの受注業務についても発注者の理解を得ながら、会員の長期継続就業の是正に努めます。

(4) 普及啓発・広報活動の充実

- ① 小樽市の広報誌「広報おたる」に会員募集等の広告を掲載し、センターの業務内容や会員募集についての周知を図ります。
- ② 市内全域において会員募集を周知するため、新聞各紙に会員募集のチラシを折り込みます。
- ③ 公共施設や病院、薬局等に、会員加入促進PR用のパンフレット、ティッシュや会報PR版を配置します。
- ④ 会員、役員、事務局が一丸となり、街頭啓発や福祉まつりなどのイベントにおいてパンフレットの配布を行うほか、会員の居住地域周辺等へのパンフレット配布を依頼します。
- ⑤ 会員の自宅に会員募集をPRするポスターを貼り、地域住民にシルバー事業の周知を図ります。**(新規)**
- ⑥ シルバー事業の普及啓発と受注拡大を図るため、「シルバーフェスタ」等を開催するとともに、市民等が多数集うおたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加します。
- ⑦ 毎年10月の第3土曜日の「シルバーの日」や、シルバー事業普及啓発促進月間に、シルバー事業の周知を図る「シルバーパネル展」を開催します。
- ⑧ センターのエントランスホールに、シルバー事業のしくみや仕事の内容などを紹介するパネルを展示します。

- ⑨ シルバー事業の普及啓発を図るため、公式ホームページにシルバー事業の内容や、会報、事務局だよりなどを掲載します。
- ⑩ センターの会報「生きがい」において、会員に必要な運営や事業活動などについての情報を提供し、会員が親しみを持って手に取ってもらえるよう、さらなる誌面の充実に努めます。
- ⑪ シルバー事業の周知を図るため、市民向けのPR版「生きがい」を作成して、イベント等において配付します。

(5) 社会参加（ボランティア活動）の推進

- ① 小樽市総合博物館の環境美化や、公園の除草作業などのボランティア活動により、シルバー事業の周知を図り、イメージアップに努めます。
- ② ボランティア活動への参加会員の増を図り、参加する会員相互の交流を深めます。

(6) 事業運営の強化

- ① 安定した事業運営と財政基盤の強化を図るため、引き続き事務の効率化に努め、適正な事業運営に努めます。
- ② 配分金等検討委員会を開催し、北海道の最低賃金や道内各センターの配分金等の動向を見極め、適正な配分金等見積基準を検討します。
- ③ 全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体や、北海道労働局、北海道、小樽市などの関係機関との連携を図り、事業の円滑な運営に努めます。また、連合会主催の役職員向けの研修や会議などを通じて、道内各センターとの連携、情報交換等に努めます。
- ④ 同じ地域班内の会員の交流、会員と事務局との情報交換・意思疎通を目的として地域班懇談会を開催するなど、運営体制の強化に努めます。
- ⑤ 会員相互の親睦を深めるため、会員を対象とした「日帰り旅行」や「会員交流会」等を企画し、交流の充実に努めます。
- ⑥ 趣味などを生かしたサークル活動を通じて、会員相互の交流を深めることを支援します。

Ⅲ 令和2年度事業目標

会員数	438人
	(うち女性会員124人)
就業延人日数	37,100人日
受託事業収入	156,900千円
派遣就業延人員	1,316人日